第１回「越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会」

日　時：令和７年６月３０日（月）
　　１５：００～１６：３０
会　場：越前市市民プラザたけふ
　　多目的室１

【　次　第　】

１　あいさつ

２　自己紹介

福井県アドバイザー
　福井県総括コーディネーター　中村　喜一郎　氏
　福井県教育庁保健体育課　学校体育グループ　木下　喜仁　指導主事（主任）

３　会長の選出

４　会長あいさつ

５　報告事項
・越前市の「地域クラブ活動」について
・令和７年度地域クラブ活動の実施状況（４月～５月）
・令和７年度越前市の子どもの新たな活動環境構築スケジュール

６　協議事項
・今後の課題について（令和８年度に向けて）

７　その他

８　連絡事項
・第２回協議会開催予定　　令和７年１１月上旬
・第３回協議会開催予定　　令和８年２月中旬

令和７年度越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会

（敬称略）

No.	氏　名	団　体　名	区　分	備考
1	野田　政弘	仁愛大学	学識経験者	
2	山田　伸一	越前市ＰＴＡ連合会	保護者代表	新
3	井上　哲夫	公益社団法人越前市スポーツ協会	スポーツ関係	
4	津田　睦夫	越前市スポーツ少年団本部	スポーツ関係	
5	五十嵐達哉	越前市スポーツ指導者協議会	スポーツ関係	
6	石本　卓未	越前市スポーツ推進委員協議会	スポーツ関係	新
7	片山　伸一	越前市総合型地域スポーツクラブ	スポーツ関係	
8	岡田　有旦	越前市文化協議会	文化関係	新
9	小森　誠司	公益財団法人越前市文化振興・施設管理事業団	文化関係	
10	宮本　淳	越前市青少年吹奏楽団	文化関係	
11	久島　晋	越前市小中学校校長会	教育関係	新
12	松澤　紳	地域クラブ（文化芸術）	指導者代表	新
13	今村　邦昭	民間スポーツクラブ	クラブ代表	

【　事　務　局　】

1	黒田　千華	教育委員会事務局長
2	田中　昇	総務部理事
3	小嶋　雅則	教育委員会事務局理事
4	川﨑　敦子	スポーツ交流課長
5	中屋　利康	学校教育課長
6	武藤加代子	生涯学習・文化財課長
7	渡辺　達朗	スポーツ交流課担当者
8	村中　暁子	生涯学習・文化財課担当者
9	牧田　聡	学校教育課副課長
10	菊地　温	学校教育課指導主事
11	吉村　信彦	総括コーディネーター

越前市の子どもの新たなスポーツや文化芸術の活動環境構築に係る　協議会

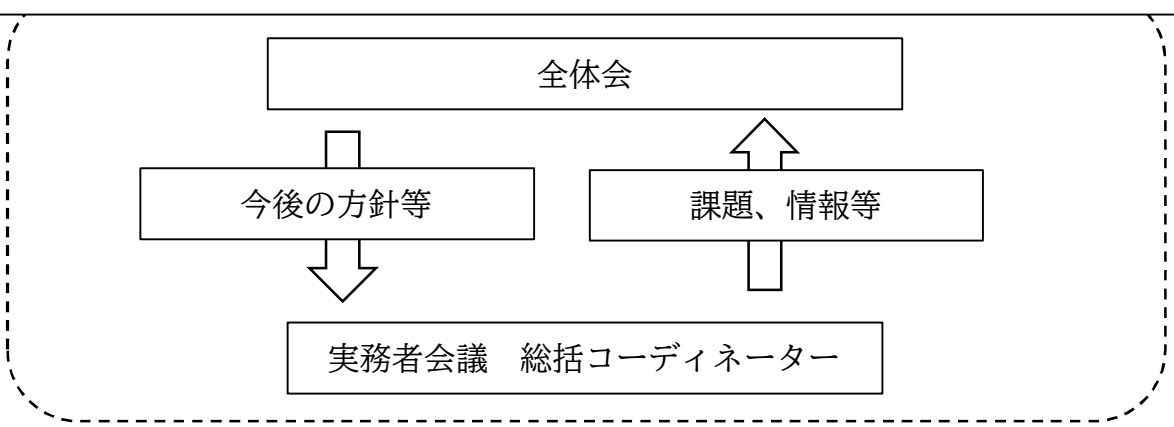

各種目等指導者　（地域クラブ活動指導者）

総括コーディネーター　１人

スポーツ領域のコーディネーター　１０人

・剣道　・ソフトテニス　・柔道　・陸上　・軟式野球　・卓球
・サッカー　・バドミントン　・バレーボール　・バスケットボール

文化芸術領域のコーディネーター　５人

・美術　・合唱　・吹奏楽　・ロボコン　・文化芸術

教育委員会等　運営事務局

○指導者育成部門
　・指導者研修会の企画運営等　・ライセンス等の確認
○スケジュール管理部門
　・会場等の連絡調整　・生徒及び保護者への連絡
○広報部門
　・連絡掲示板の運営（ホームページなど）
　・児童生徒、保護者、各種団体への周知
○会計部門
　・参加費や保険料の徴収、支払い等、予算

アプリのイメージ

合唱
2025年 6月
月 火 水 木 金 土 日
スケジュール詳細
活動日
025/5/17(土) 9:00 ~ 12:00
出欠確認
出欠を回答する
出席(15)
欠席(1)
早退(0)
チーム記録
修学旅行などが関係してか、6名の参加でした。今日は主に基本技稽古法を元に、所作や基本動作、しかけ技や応じ技の仕組みを学習しました。基本技稽古法にはない技にもいくつかチャレンジし、まとめとして、全員が審判になって、形の判定試合を行いました。初心者の生徒も、どちらの技が気剣体の一致した技なのかを、一生懸命見極めて判定していました。最後には指導者3名を加えた9名で。回り稽古をして練習を締めくくりました。
3週間後には夏の地区大会が行われます。各学校でしっかり稽古に励み、残り少ない時間を有意義なものにしてください。
コメントを入力

報告事項

1　越前市の「地域クラブ活動」について

①　地域クラブ活動への展開について

全国的に少子化が進む中、子どもが地域でスポーツや文化に親しむ機会を確保するため、現在、休日部活動の地域クラブ活動への移行が進められています。越前市においても、文部科学省が策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に沿った、中学校における部活動のあり方について検討しており、令和５年度より「越前市の子どもの新たな活動環境に係る検討委員会」（令和６年度からは、越前市の子どもの新たな活動環境構築に係る協議会）を立ち上げ、新たなスポーツや文化芸術の活動環境構築について、次のように越前市の基本的な考え方をまとめています。

②　越前市地域クラブ活動の考え方

（1）少子化等の中でも将来にわたり越前市の子どもたちが、スポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保する。
（2）越前市の子どもたちが、自発的な参画を通して「楽しさ」・「喜び」を感じ、自己実現を図りながら活動することができる場を整備する。
（3）地域の持続可能で多様なスポーツや文化芸術の環境を一体的に整備し、過度に専門性を追求するのではなく、子どもたちが気軽に参加できるように受益者の負担をできるだけ減らし、多様な体験機会を段階的に確保する。

③　越前市地域クラブ活動の理念

（1）越前市のウェルビーイングの方針（自分らしさを感じる場、可能性を引き出す舞台づくり）に沿った地域クラブ活動
（2）子どもや大人、障がい者の参加・交流がある地域連携の地域クラブ活動
（3）新たなコミュニティーの場（学校・家庭以外のコミュニティー）の創出としての地域クラブ活動
（4）多様なスポーツや文化芸術の機会を広げる地域クラブ活動
（5）体力、技術の向上、判断や選択（自己決定）による主体性育成の地域クラブ活動
（6）生涯のスポーツや文化芸術活動につながる地域クラブ活動

④　令和７年度の地域クラブ活動モデル事業について

③の考え方や理念をもとに、令和５年度から、地域クラブ活動のモデル事業に取り組んでおり、令和７年度は最終年度となっています。令和７年度は、３か年のモデル事業を検証し、その結果を踏まえて、令和８年度からの３か年間で更なる取組を推進していきます。

令和７年度以降の見通し	
① 令和５年度～令和７年度	改革推進期間（令和７年度は最終年度）
② 令和８年度～令和１０年度	改革実行期間（前期）　休日の地域展開を実施していない各自治体は、この３か年で取り組む
中間評価	前期において平日の地域展開に着手し活動の在り方や課題の対応策を検証
③ 令和１１年度～令和１３年度	改革実行期間（後期） 改革実行期間を経て、平日、休日の地域展開を実施

出典:「地域スポーツ･文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ、2025.5.16

⑤　令和７年度実施の地域クラブ活動モデル事業実施概要

火～金曜日	学校の部活動	
	【前期】	【後期】
土・日曜日	・下記実施の競技・活動のみ活動 それ以外は学校の部活動 ・地域クラブ活動があるときは、原則、その競技・活動の部活動なし ・地域クラブ活動がないときは、学校の部活動可能	・下記の全ての地域クラブ活動 ・１・２年生のみの活動 ・祝日を含む休日（土又は日）は、原則地域クラブ活動 ・地域クラブ活動があるときは、部活動なし
競技・活動種目	ソフトテニス、剣道、柔道、陸上、合唱、美術、文化芸術、ロボコン	前期の競技・活動に加えて バレーボール、バスケットボール、野球、バドミントン、卓球、 サッカー、吹奏楽
運用	・他校とも一緒に活動 ・地域や学校の指導者から専門的な指導 ・レベルに応じた指導 ・前期は、祝日は学校の部活動 ・大会参加は、前期は③①②のいずれかで参加。後期は①②③のいずれかで参加 ・長期休業中は原則活動なし	①地域クラブ活動は、拠点校型か集合型か活動ごとに選択 ・地域別に参加 ・地域別にレベル・目的を考慮して参加 ②市全体で競技・活動ごとに地域クラブ活動を実施し、そのくくりで大会参加 ③学校ごとに大会参加。
	・月２回～３回の実施。一日の活動時間は３時間程度。	・祝日を含む休日は地域クラブ活動を実施。活動時間は１日３時間程度。
	活動は、できるだけ短時間に合理的かつ効果的、効率的な活動を行う。	

令和７年度の地域クラブ活動は、拠点校型の地域クラブ活動で行っており、競技ごとに拠点校もしくは活動会場を指定し、専門の指導者を派遣する方式です。この方式は、競技、活動ごとに、事務局を設置し、生徒も、専門の指導を受けられるとともに、部員不足を解消できる可能性が高い方式です。後期から吹奏楽を含めすべての地域クラブ活動が祝日を含む休日の活動を開始する予定です。

⑥　令和７年度の学校部活動について（別紙１参照）

令和５年度までは、越前市の中学校は、サッカーのクラブチーム、野球のボーイズ、ダンスなど、放課後に明確な活動をしている生徒以外は、各学校の部活動に入部するように勧めていました。しかし、多様な学校外の活動を選択する生徒も増えており、令和６年度より越前市の中学校では、学校教育における部活動への参加について生徒自身が選択する形態を取り入れています。令和７年度の現状としては、８割程度の生徒は、部活動に参加しています。

⑦　地域クラブ活動の運用（令和７年度）

・月２回～３回の実施。
・一日の活動時間は３時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効果的、効率的な活動を行う。
・夏季休業等の活動状況・活動環境を考慮し、生徒が十分な休養を取ることができるよう活動計画を策定する。
・活動の形態としては、合同部活動。ただし、吹奏楽については楽器の運搬が困難なため、学校単位で活動予定。
・地域の指導者と学校の指導者による専門的な指導
・送迎は、保護者または徒歩・自転車など
・保護者の負担する経費は、保険料のみ
・参加登録、連絡、出欠、指導者の勤怠について、５月からアプリケーションの運用開始

⑧　指導者について

地域クラブ活動の指導者は、県又は市の指導者研修会を受講し、越前市の地域クラブ活動の考え方や理念を理解し、生徒の多様なニーズに応えられる資質向上に積極的に取り組み、地域クラブ活動の指導に当たります。

次のようなことが軸となります。

・生徒の個性を尊重すること。
・指導者がよき手本となること。
・生徒と十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の活動の禁止、合理的かつ効率的・効果的な活動の導入等を行うこと。
・適切な指導をすること。（寄り添う指導、勇気づける指導）
・生徒の主体性を高めること。（自己選択と自己決定の力）
・生徒の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶すること。
・指定した指導者研修会を必ず受講すること。

２　令和７年度地域クラブ活動の実施状況（４月～５月）

地域クラブ活動参加人数（前期活動）　総計１８３人（別紙２　参照）
アプリケーション登録　生徒１１９人　指導者３１人

競技・活動	活動場所	活動日	活動の様子
ソフトテニス 生　徒：　９４人 指導者：　１５人	越前市 東運動公園	４月２６日（土）　５月１０日（土） ５月３１日（土）	
剣道 生　徒：　３１人 指導者：　２３人	越前市 武道館	５月１０日（土）　５月２４日（土） ５月３１日（土）	
柔道 生　徒：　１２人 指導者：　６人	越前市 武道館	４月　５日（土）　４月１２日（土） ４月１９日（土）　４月２６日（土） ５月１０日（土）　５月１７日（土） ５月２４日（土）　５月３１日（土）	
陸上 生　徒：　３人 指導者：　１８人	越前市 東運動公園	４月１２日（土）　４月２６日（土） ５月１０日（土）　５月１７日（土） ５月２４日（土）　５月３１日（土）	
合唱 生　徒：　１１人 指導者：　３人	越前市 文化センター	４月１２日（土）　４月２６日（土） ５月１０日（土）　５月１７日（土） ５月２４日（土）	
美術 生　徒：　１３人 指導者：　４人	武生第三中学校	４月１２日（土）　４月２６日（土） ５月１０日（土）　５月１７日（土） ５月２４日（土）　５月３１日（土）	
文化芸術 生　徒：　２人 指導者：　４人	武生第三中学校	４月１２日（土）　４月２６日（土） ５月１０日（土）　５月１７日（土） ５月２４日（土）　５月３１日（土）	
ロボコン 生　徒：　１６人 指導者：　４人	武生第三中学校	４月１２日（土）　４月２６日（土） ５月１０日（土）　５月１７日（土） ５月２４日（土）　５月３１日（土）	

３　令和７年度　越前市の子どもの新たな活動環境構築スケジュール

	協議会・実務者会議	地域クラブ活動モデル事業	学校・中体連
４月	・謝金等の事務手続き ・安全保険の加入	・陸上、柔道、剣道、ソフトテニス、合唱、美術、文芸、ロボコンの地域クラブ活動開始	・兼職兼業届提出完了
５月		・地域クラブ活動追加募集	
６月	６月３０日【第１回協議会】 ・前期活動の現状 ・吹奏楽の活動方法 ・Ｒ８年度以降の方針検討		・地区夏季中学校体育大会 ・中体連秋季大会クラブ出場登録
７月			・県夏季中学校体育大会 ・令和８年度の地域クラブ活動に関する調査
８月	【第１回実務者連絡会】 ・前期活動の課題 ・後期活動の方針	・後期地域クラブ活動に向けての生徒・保護者説明会 ・後期地域クラブ活動の募集開始	
９月			・地区秋季中学校体育大会
１０月		・後期地域クラブ活動開始 ・吹奏楽の地域クラブ活動開始 ・市主催指導者研修会 ・県スポーツ課主催研修会（予定）	・県秋季中学校体育大会 ・令和８年度の中体連夏季大会出場登録
１１月	【第２回協議会】 ・後期活動の状況 ・令和８年度に向けて	・各活動の状況確認	
１２月	【第２回実務者連絡会】 ・後期活動の状況 ・令和８年度に向けて		・地域クラブ活動と部活動についての説明（新入生説明会）
１月			
２月	【第３回協議会】 ・令和７年度の活動報告 ・実施の現状把握 ・課題等の共有 ・令和８年度以降の方針		・地域クラブ活動と部活動についての説明（１・２年生、保護者）
３月		・県ガイドライン提示（予定）	・兼職兼業について文書配付 ・来年度に向けての生徒・保護者説明会

協議事項

１　今後の課題について（令和８年度に向けて）

（1）令和８年度は、改革推進期間の検証を行いながら、実施する全ての競技・活動で休日の地域クラブ活動をおこなう。

<table>
<tr><td>火～金曜日</td><td colspan="2">学校の部活動</td></tr>
<tr><td rowspan="2">土・日曜日</td><td>令和７年度後期</td><td>令和８年度</td></tr>
<tr><td>・祝日を含む休日は、原則地域クラブ活動
・地域クラブ活動があるときは、部活動なし
・地域クラブ活動がないときは、部活動可能</td><td>・祝日を含む休日（土又は日）は、地域クラブ活動実施</td></tr>
<tr><td>競技・活動種目</td><td colspan="2">バレーボール、バスケットボール、軟式野球、バドミントン、卓球、サッカー、ソフトテニス、剣道、柔道、陸上、吹奏楽、合唱、美術、文化芸術、ロボコン</td></tr>
<tr><td rowspan="2">運用</td><td colspan="2">・他校とも一緒に活動
・地域や学校の指導者から専門的な指導
・レベルに応じた指導
・長期休業中は活動状況・活動環境を考慮し、生徒が十分な休養を取ることができるよう活動計画を策定
・大会は、①・②・③のいずれかで参加（令和７年度中に中体連と協議）
①地域クラブ活動は、拠点校型か集合型か活動ごとに選択
・地域別に参加
・地域別にレベルや目的を考慮して参加
②市全体で競技・活動ごとに地域クラブ活動を実施し、そのくくりで大会参加。
③学校ごとに大会参加可能。</td></tr>
<tr><td colspan="2">・祝日を含む休日は地域クラブ活動を実施。活動時間１日３時間程度。できるだけ短時間に合理的でかつ効果的、効率的な活動を行う。</td></tr>
</table>

（2）　越前市おける地域クラブ活動モデル事業は、越前市が委託している任意の団体がおこなっているが、地域のクラブチーム（総合型クラブやスポーツ少年団等）と地域クラブ活動との違いについて明確にしていく必要がある。

　特に、クラブチームと越前市が委託した地域クラブ活動の違いを明確にしていく必要があり、そのために、学校、保護者、地域への周知と理解が大切であると考えられる。

(3)　拠点校、活動場所が遠い場合は、保護者の送迎が必要となるので、その対応について検討する。

(4)　拠点校に活動場所を置く場合、学校の開錠をどうするかが問題となる。体育館を使用する場合には、ナンバーロック等で対応できるが、校舎内を使用する場合は教職員の協力が必要となる。(別紙３　参照)

　また、市内の体育館を１０競技の活動場所として確保していかなければならず、不公平感が生じないように、午前午後の入替えや活動場所のローテーションを組むなどの対応が必要となる。特に、越前市武道館を使用する地域クラブ活動については、令和７年１０月から改修工事の予定のため、活動場所等の確保を工夫していく。

(5)　国や県からの委託金や補助金がなくなった場合の運営費は、参加者（受益者）負担と行政からの補助のバラスンスを考えながら、できるだけ参加者の負担にならないようしていかなければならない。特に、生活困窮等の世帯への支援の検討も必要となる。

【令和８年度地域クラブ活動事業のおける想定される予算】

◇総括コーディネーターの設置（継続）

◇地域クラブ活動をおこなうクラブ・団体への支援（継続）

・参加者（受益者）負担額が低廉な金額となるよう各クラブ・団体に対し依頼する。

・各地域クラブ活動のコーディネーターを育成・支援するため、コーディネーター育成支援を検討

・各競技・種目の指導者を育成するため、指導者の保険料・アプリ利用料の助成

・会場冷暖房費の負担（武道館、文化センター）

・吹奏楽　楽器の保険料

◇地域クラブ活動の充実に伴う不足備品等の整備（新規）

◇生活困窮等の世帯への補助（新規）

　就学援助費受給世帯への支援（上限 3,000 円）

※スポーツ庁：学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインに係るフォローアップ調査結果（確定値）令和６年５月１３日～６月７日（４週間）実施

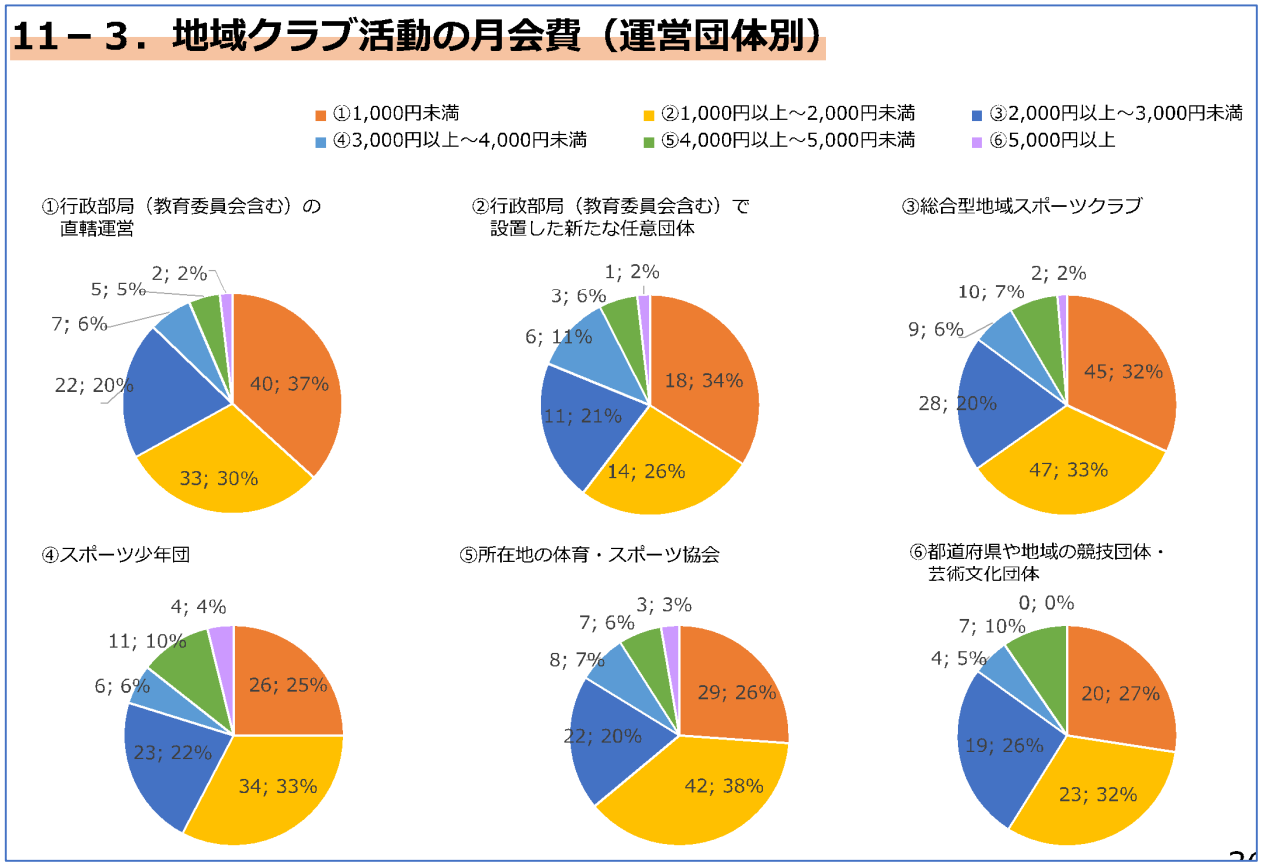

地域クラブ活動の月会費（運営団体別）では、どの運営団体別であっても 3,000 円未満で設定している運営団体が 75%以上となっている。

(6)　令和８年度から休日（土・日）の部活動をすべて地域展開に移行した場合、部活動の練習試合等ができない可能性が高くなる。他市町の地域クラブ活動との合同活動することは可能ではないかと思われるが、課題は多い。

(7)　地域クラブ活動に参加している生徒の大会等（特に中体連主催の大会）の参加への機会を保障していくことが大切であると思われる。現行では、地域クラブ活動チームで出場の場合、次の条件を満たせば複数チーム出場可能である。

・運営者が同じでも、参加生徒、指導者、練習会場が別であること。
・チーム間の生徒の移動がないこと。
・チームの名称が別であること。
・各競技団体にそれぞれのチームで登録されていること。
・中体連にそれぞれのチームで登録されていること。
・同日日程の複数の競技には参加は不可。

(8)　越前市の子どもの新たな活動環境構築協議会内容の周知については、市ホームページへの掲載や、保護者への説明会等で行う。

中学部活

不適切指導者の排除検討

スポーツ庁、認定制度を議論

公立中学校の部活動改革で、スポーツ庁が暴力や暴言などの問題を起こした外部指導者を排除する仕組みを検討していることが28日、分かった。関係者によると、受け皿となる地域のクラブの要件に、不適切な指導者を登録しないなどの項目を設けて対応する方向。

部活動改革では、教員以外の外部指導者が関わることになり、生徒の安全確保が課題となっている。スポーツ庁と文化庁の有識者会議が今月にまとめた提言は、国として民間クラブの質を担保するための認定制度を構築する必要性を指摘。8月ごろの公表を目指し、今後専門家を交えて議論を急ぐという。

阿部俊子文部科学相は27日の閣議後記者会見で「制度を具体化する中で、不適切な行為を行った者を指導に携わらせないことを徹底するための仕組みづくりを行っていく」と述べていた。

福井新聞5月29日付から抜粋

越前市　部活動の地域展開

	改革推進期間（モデル事業実施期間） Ｒ５～Ｒ７	改革実行期間（前期） Ｒ８～Ｒ１０	改革実行期間（後期） Ｒ１１～Ｒ１３
	モデル事業の実施 Ｒ７年度　１５クラブで実施	休日の地域展開を実施していない各自治体は、この３か年で取り組む	改革実行期間を経て、平日、休日の地域展開を実施
火～金曜日	学校の部活動	学校の部活動 平日部活動の環境整備 平日部活動のモデル事業の実施	平日部活動の地域展開（可能な種目から） 地域展開
土・日曜日	Ｒ７年１０月～ ・休日（土又は日）は、原則地域クラブ活動 ・地域クラブ活動があるときは、部活動なし ・地域クラブ活動がないときは、部活動可能	Ｒ８年度～ ・祝日を含む休日（土又は日）は、地域クラブ活動実施 ・地域クラブ活動があるときは、部活動なし	Ｒ１１年度～ ・祝日を含む休日（土又は日）は、地域クラブ活動実施（完全移行） ・地域クラブ活動があるときは、部活動なし
競技・活動種目	Ｒ７年１０月～ ソフトテニス、剣道、柔道、陸上、バレーボール、バスケットボール、野球、バドミントン、卓球、サッカー、合唱、美術、文化芸術、ロボコン、吹奏楽 他の競技・活動種目の追加の研究		
運用	Ｒ７年１０月～ ・他校とも一緒に活動 ・地域や学校の指導者から専門的な指導 ・レベルに応じた指導 ・長期休業中は原則活動なし ・大会は、①・②・③のいずれかで参加（令和７年度中に中体連と協議） ① 地域クラブ活動は、拠点校型か集合型か活動ごとに選択 ・地域別に参加 ・地域別にレベルや目的を考慮して参加 ② 市全体で競技・活動ごとに地域クラブ活動を実施し、そのくくりで大会参加。 ③ 学校ごとに大会参加可能。 ・祝日を含む休日は地域クラブ活動を実施。活動時間１日３時間程度。 できるだけ短時間に合理的でかつ効果的、効率的な活動を行う。		

中間評価

別紙１

R7年度部活動加入状況調査

○　通常活動している部活動（週２日以上活動）

万葉中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	陸上部	5	3	6	3	3	3	23
2	野球部	6	0	4	0	12	1	23
3	サッカー部	14	0	10	1	6	4	35
4	女子ソフトテニス部	0	4	0	11	0	7	22
5	卓球部	8	0	5	0	4	0	17
6	女子バレーボール部	0	3	0	9	0	9	21
7	女子バドミントン部	0	14	0	11	0	4	29
8	男子バスケットボール部	9	0	15	0	7	0	31
								201

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	吹奏楽部	2	6	7	8	10	10	43
2	美術部	0	2	1	8	0	5	16
3	情報部							0
4	ＪＲＣ部	0	2	0	0	0	8	10
								69

武生第一中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	野球部	0	0	8	0	8	0	16
2	男子バスケットボール部	9	0	6	0	18	0	33
3	女子バスケットボール部	0	6	0	7	0	9	22
4	男子バレーボール部	8	0	18	0	14	0	40
5	女子バレーボール部	0	8	0	9	0	12	29
6	男子卓球部	6	0	9	0	8	0	23
7	女子卓球部	0	9	0	5	0	9	23
8	男子ソフトテニス部	3	0	7	0	8	0	18
9	女子ソフトテニス部	0	7	0	11	0	6	24
10	サッカー部	10	0	9	0	7	0	26
11	陸上部	10	7	6	4	3	4	34
12	バドミントン部	3	4	2	9	3	2	23
13	剣道部	5	4	5	5	3	4	26
								337

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	吹奏楽部	5	12	1	9	1	10	38
2	美術部	2	7	2	15	2	13	41
3	合唱部	0	2	2	2	1	2	9
4	パソコン部	0	2	7	3	5	2	19
5	科学部	4	0	2	0	7	0	13
								120

武生第二中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	野球部	0	0	13	0	3	0	16
2	男子バスケットボール部	6	0	11	0	20	0	37
3	女子バスケットボール部	0	5	0	6	0	6	17
4	男子バレーボール部	4	0	7	0	6	0	17
5	女子バレーボール部	0	6	0	5	0	5	16
6	男子卓球部	10	0	1	0	8	0	19
7	女子卓球部	0	19	0	5	0	7	31
8	男子ソフトテニス部	6	0	8	0	5	0	19
9	女子ソフトテニス部	0	7	0	7	0	2	16
10	サッカー部	17	0	2	0	4	0	23
11	陸上部	4	3	5	2	4	0	18
12	バドミントン部	0	2	0	3	0	7	12
13	剣道部	1	4	5	0	2	0	12
								253

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	吹奏楽	5	10	0	9	0	7	31
2	美術	7	15	0	13	5	11	51
3	チャレンジ	6	1	5	0	6	2	20
								102

武生第二中学校坂口分校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	卓球部	2	3	2	3	1	2	13

武生第三中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	陸上部	4	0	1	0	5	5	15
2	野球部	2	0	12	0	3	0	17
3	サッカー部	8	0	10	0	7	0	25
4	男子ソフトテニス部	8	0	13	0	5	0	26
5	女子ソフトテニス部	0	5	0	6	0	9	20
6	バドミントン部	0	25	0	0	0	12	37
7	バレーボール部	0	8	0	9	0	6	23
8	バスケットボール部	16	0	6	0	10	0	32
9	男子卓球部	7	0	5	0	8	0	20
10	女子卓球部	0	1	0	5	0	2	8
								223

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	吹奏楽部	3	9	6	11	2	8	39
2	美術部	1	2	1	8	11	11	34
3	書道部	0	7	0	1	0	1	9
								82

武生第五中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	男子卓球部	0	0	2	0	1	0	3
2	女子卓球部	0	2	0	1	0	3	6
3	男子バドミントン部	1	0	1	0	2	0	4
4	女子バドミントン部	0	1	0	5	0	0	6
								19

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	アート部	0	1	0	0	0	1	2

武生第六中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	サッカー部	0	0	11	0	5	0	16
2	ソフトテニス部	8	0	5	0	8	0	21
3	バドミントン部	0	11	0	1	0	6	18
4	バレーボール部	0	2	0	4	0	4	10
5	剣道部	2	0	1	0	4	1	8
								73

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	吹奏楽部	0	8	1	10	1	7	27

南越中学校

運動部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	男子バスケットボール	3		15		2		20
2	女子バスケットボール		4		7		4	15
3	男子バレーボール	3		6		8		17
4	女子バレーボール		8		4		4	16
5	野球部	6		6	2	4		18
6	サッカー部	10		3		6		19
7	ソフトテニス部		5		2		5	12
8	剣道部	2		4		3	2	11
9	男子卓球部	2		6		2		10
								138

文化部								
No.	部活動名	１年男子	１年女子	２年男子	２年女子	３年男子	３年女子	合計
1	吹奏楽部	3	8	3	9	3	14	40
2	美術部		5		3		2	10
								50

別紙２

令和7年5月31日現在

	万葉中学校				武生第一中学校				武生第二中学校 坂口分校を含む				武生第三中学校				武生第六中学校				武生第五中学校				南越中学校				合計
	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計	１年	２年	３年	計	
陸上				0				0				0				0				0				0	3			3	3
柔道		1		1	2	5	1	8	1			1	2			2				0				0				0	12
ソフトテニス	1	4	2	7	1	10	9	20	2	12	5	19	4	16	11	31	1	8		9				0	4		4	8	94
剣道			3	3	4	5	4	13	3	5	1	9	1			1			3	3				0			2	2	31
合唱		1		1	1	3	2	6	2			2	1			1				0				0			1	1	11
美術				0	2	1		3			1	1				0	6	1		7				0	1		1	2	13
文化芸術	1			1	1			1				0				0				0				0				0	2
ロボコン		1		1	3			3	1	2		3	3		2	5	2			2			1	1	1			1	16
合計				14				54				35				40				21				1				17	182

（人）

別紙３

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終取りまとめ　別添資料
（部活動の地域展開に当たっての取組事例集（個別課題への対応等））から抜粋

３．活動場所の確保

学校施設の管理運営の効率化

◆ キーボックスの設置（福島県会津若松市）

- 学校の教職員が関わらなくても学校施設の効果的な活用ができるよう、社会体育の体育施設開放と同じようにキーボックスを活用。

学校体育施設利用に係る注意点

鍵の取扱いの管理を徹底すること

利用する学校が指定する場所に、暗証番号式のキーボックスを設置しています。暗証番号は、学校から管理員にのみ通知します。管理員は、暗証番号を漏らさないよう管理を徹底してください。同じ団体でも、管理員以外に、暗証番号を教えることは出来ません。

また、複数の団体が同日に施設を利用する際に、鍵の受け渡しが確実に行われるよう、互いの連絡先を確認してください。なお、知り得た個人情報は、学校体育施設利用のみに利用することとし、守秘義務を徹底してください。

◆ スマート予約システムの利用（鳥取県鳥取市）

- 顧問教員による当日の開閉や、部活動指導員等が前日に鍵を受け取ることが不要となるように学校体育施設スマート予約システムを利用した学校体育館の開閉を開始。

体育館に設置の鍵ボックス

実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。

３．活動場所の確保

学校施設の管理運営の効率化

◆ 活動エリアの分離（新潟県三島郡出雲崎町）

休日の活動
（シャッター設置前）施設管理上、常に顧問が参加し、生徒玄関の開錠等を行っていた。
↓
（シャッター設置後）出入口から活動場所への動線が制限されることにより、顧問が不在でも地域指導者のみでの指導体制で実施できるようになった。

- 廊下にシャッターを新設し、活動場所（音楽室）と他のエリアを遮断し、休日の活動に対応。

① 休日用出入口から校内へ

② 1階シャッター前から階段へ

③ 2階シャッター前から音楽室へ

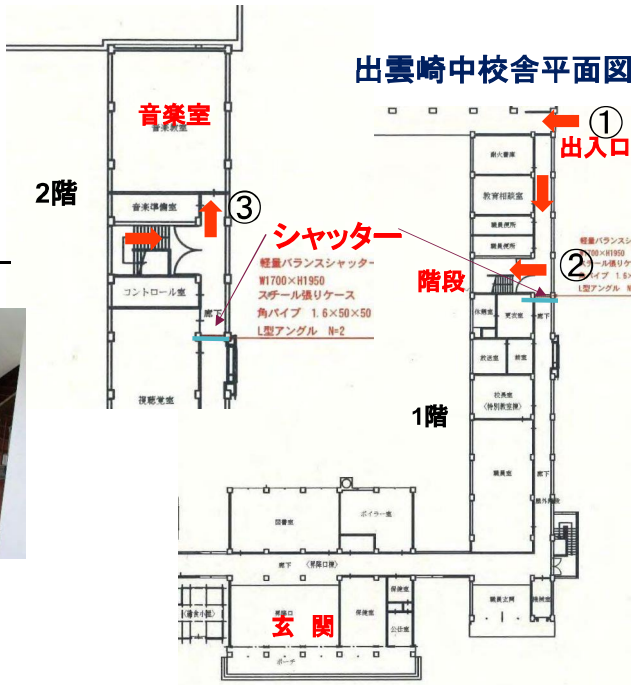

実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとに文化庁にて作成。